

☆ 平成 25 年度 PRTR 報告について

PRTR 法により、年度毎に 1 トン（人に対して発がん性のある物質[*]は 0.5 トン）以上の対象物質を使用している場合に報告が必要となります。また、特定施設（焼却施設等）からのダイオキシン類は、量に関係なく報告が必要です。今年度は角間キャンパスのアセトニトリル、クロロホルム、ジクロロメタン、n-ヘキサン、ダイオキシン類について、宝町キャンパスについては、エチレンオキシドについて報告しました。

以下に平成 25 年度の調査物質の取扱量（使用量）及び PRTR 報告値（ダイオキシン類を除く）を報告します。報告値は有効数字 2 桁（ただし取扱量は 3 桁又は小数点以下 1 桁）で報告しました。

●平成 25 年度の学内調査物質の使用量

使用量	角間キャンパス	宝町キャンパス
アセトニトリル	933 kg	196 kg
クロロホルム	2,010 kg	29.6kg
ホルムアルデヒド*	106 kg	192 kg
キシレン	724 kg	980 kg
ベンゼン*	15.8kg	0 kg
酸化エチレン*	1.7kg	553 kg
N,N-ジメチルホルムアミド	14.2kg	0.0kg
ジクロロメタン	2,430 kg	36.5kg
トルエン	123 kg	0.1kg
フェノール	9.9kg	26.5kg
n-ヘキサン	3,170 kg	60.3kg

●平成 25 年度 PRTR 報告値（角間キャンパス）

物質名	取扱量	大気への排出量	公共水域への排出量	土壌への排出量	埋立処分量	下水道への移動量	他への移動量（廃棄物）
クロロホルム	2,010 kg	160 kg	0.0 kg	0.0 kg	0.0 kg	0.1 kg	1,700 kg
ジクロロメタン	2,430 kg	210 kg	0.0 kg	0.0 kg	0.0 kg	0.2 kg	2,100 kg
n-ヘキサン	3,170 kg	87 kg	0.0 kg	0.0 kg	0.0 kg	0.0 kg	270 kg

●平成 25 年度 PRTR 報告値 (宝町キャンパス)

物質名	取扱量	大気への 排出量	公共水域へ の排出量	土壌への 排出量	埋立処分 量	下水道へ の移動量	他への移動 量 (廃棄物)
酸化エチレン	553 kg	550 kg	0.0 kg	0.0 kg	0.0 kg	0.0 kg	0.0 kg

注：数値は、取扱量は有効数字 3 桁、その他は有効数字 2 桁となっています。